

第 1 2 回教育委員会定例会会議録

平成 3 0 年 1 2 月 2 5 日 (火)

場 所 : 教 育 委 員 室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 口 直 樹
	委 員	嵐 山 光 三 郎
	委 員	猪 熊 緑

出席職員	教 育 次 長	宮 崎 宏 一
	教 育 総 務 課 長	川 島 慶 之
	教 育 施 設 担 当 課 長	古 川 拓 朗
	教 育 指 導 支 援 課 長	三 浦 利 信
	指 導 担 当 課 長	荒 西 岳 広
	生 涯 学 習 課 長	伊 形 研 一 郎
	給 食 セ ン タ 一 所 長	吉 野 勝 治
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	尾 崎 清 美
	指 導 主 事	植 木 淳
	指 導 主 事	武 内 陽 子

国立市教育委員会

付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 平成30年国立市議会第4回定例会について	
議案第58号	臨時代理事項の報告及び承認について (平成31年度使用国立市特別支援学級教科用図書追加採択について)	
報 告 事 項	2) 市教委名義使用について (2件)	
	3) 要望書について (3件)	
	4) 国立市立中学校で発生したいじめの重大事態について	

午後 2 時 00 分開議

○【是松教育長】 それでは、皆さん、こんにちは。国立市の小中学校は本日が二学期の終業日でございます。教育委員会定例会も本日が平成 30 年最後の定例会となります。委員各位並びに関係職員におかれましては、ことし 1 年間の議事運営にご尽力、ご協力を賜りましたことを改めてお礼申し上げます。

それでは、これから平成 30 年第 12 回教育委員会定例会を開催いたします。ここで教育次長より発言を求められておりますので、これを許します。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 本日の教育委員会につきまして、三浦教育指導支援課長が公務の出張により欠席となりますので、よろしく願いいたします。

○【是松教育長】 了解いたしました。

本日の会議録署名委員を山口委員をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。

○【是松教育長】 ありがとうございます。本日の審議案件のうち、報告事項 4 「国立市立中学校で発生したいじめの重大事態について」は個人情報に係る内容でございますので秘密会としますが、それよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)



○議題（１） 教育長報告

○【是松教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

11 月 27 日火曜日の第 11 回定例教育委員会以後の主な教育委員会の活動についてご報告申し上げます。同日は、定例教育委員会前に教育委員会から市長へ、平成 31 年度教育費予算の要望を行いました。また、同日、小学 6 年生の邦楽鑑賞教室を開催いたしました。

11 月 28 日水曜日には、第五小学校を市教委訪問いたしました。

11 月 29 日木曜日に、中学生の「東京駅伝」の結団式を桐朋学園の講堂で行いました。また、同日給食センター運営審議会を開催しております。

11 月 30 日に、文化財保護審議会を開催いたしました。

12 月 1 日土曜日でございますが、旧国立駅舎の再築工事の現場の見学会を行いました。柱あるいは梁等の軸組を中心に主に三角屋根を形成するトラス構造の見学がこの時期できるということで、定員 90 名のところに 400 名近い応募があつて抽せんとなつたところでございます。

12 月 3 日月曜日、市議会第 4 回定例会が開会いたしました。会期は 21 日まででございます。なお、定例会の報告につきましては、後ほど教育次長より報告させていただきます。定例会中本会議においては、小学校全校 6 年生が本会議の市議会を傍聴いたしました。

12 月 4 日火曜日、公民館の喫茶「わいがや」を主催する「障害をこえてともに自立する会」が障害者の生涯学習支援活動に係る文部科学大臣表彰を受けております。

12 月 5 日水曜日、「くにたちの教育」第 153 号を発行いたしました。

12 月 7 日に校長会を開催いたしました。

12 月 8 日土曜日には、第八小学校が創立 40 周年の式典を挙行いたしました。

また、同日、旧国立駅舎再築工事の追加見学会を行っております。

12 月 9 日日曜日には、国立市人権週間事業の一貫として、国立市長室と協働による「みんなの学校」の

上映会を行いました。

12月11日火曜日に、公民館運営審議会を開催いたしております。

12月12日水曜日には、市議会総務文教委員会が開催されました。

12月13日木曜日に、平成31年度教育課程届出説明会を開催いたしました。

12月15日土曜日、オリンピック・パラリンピック競技「ボッチャ」の体験会を東京女子体育大学で行いました。

翌12月16日日曜日には、これも社会教育事業として、家庭教育講座「子どもが素直に育つコミュニケーションのコツ」を開催いたしました。

12月17日月曜日に、二小改築マスタープラン連絡協議会、並びに社会教育委員の会を開催しております。

12月20日木曜日に、スポーツ推進委員定例会を開催いたしました。

教育長報告は以上でございます。ご意見・ご感想等ございましたらよろしく申し上げます。

山口委員、お願いします。

○【山口委員】 感想は後で述べたいと思います。ちょうど教育長、先ほど言われたように、きょうが学校終業式ということ。二学期が無事終わったかと思いますが、きょうまでのところの二学期の学校の様子を大まかなところで結構ですので、教えていただければと思います。

それから、報告にはなかったのですが、11月30日にリーダー研修会、最終かと思うのですが、第5回が開催されました。そのときにはコクヨの齋藤先生から働き方改革と働きやすい環境づくりの取り組みについてということで私も傍聴させていただきました。物を片づけなさいとか、さまざまな示唆に富んだわかりやすいアドバイスをいただいたところですが、リーダー研に出ておられた先生方の感想とか、その後の学校の変化等々があれば、教えていただければと思います。

それから、先ほどございましたように、第4回の市議会の定例会が行われまして、6年生が傍聴してきています。私もできるだけ一緒に同席させていただいたのです。子どもたちがしっかり聞いていたと思いました。メモを取っている学校も幾つか見受けられたので、すごくいいと思いました。議会傍聴の子どもたちの全体の様子、それから子どもからの感想等々があれば、お聞かせ願えればと思います。

それから12月4日、先ほどありました公民館の「わいがや」の「障害をこえてともに自立する会」が文部科学大臣の表彰を受けられたということで、すばらしいことかなと思いますので、このことについてのコメントを公民館長からいただければありがたいなと思っています。

感想なのですが、11月28日に第五小学校の市教委訪問。今年度の最後の訪問をさせていただきました。もう11月の末ですので、子どもたちも非常に学校になじんで、次の学年に進む気概とかも感じられたところ。そのときに研究授業がつくし学級、特支のクラスの授業、4つのクラスに分けて算数の授業で行っていたと思います。ことしは、特に私の感想ですが、特別支援関係の教室の研究授業をよく見る機会がすごく多くてよかったなと思います。子どもたち1人1人に本当に合わせた丁寧な準備立て、段取り等々を共有しなければいけない部分ですので、まさに授業のユニバーサルデザイン化になるのかなと思っています。大変よいところを見させていただいたと思いました。

それからもう1つは、11月29日に、第八小学校なのですが、これは図工の授業で、私、見たのは3年生なのですが、国立の駅前にあるたましの歴史美術館の学芸員の方が、これはいろいろな学校へ行って、もう既に合同研とかで講師をお願いをしたりしている部分がある方なのですが、その方が第八小学校の授業、向こうから言うとアウトリーチということになるらしいのですが、たましの財団のほうからです。そういう授業をやっております、図工の先生と協働して、すごくいいすばらしい授

業をやっていたなということを感じて持ちました。子どもたち自身の反応が、また先生とかその学芸員の人が予想していない反応をしっかり示していました。1つの大きな絵を、原画のコピーなのですが、実寸大のものを持ってこられて、そこから何が見えるのかという感想を聞くのですが、我々には見えない、プロには見えないものも子どもには見えるという、新しい感想みたいなのをそこで見つけ出したということがありました。まさに地域の財産ですよ、国立の中にある1つの。それを活用したすばらしい授業だったなということを見させていただいて、感想として持ったところでございます。

感想は以上でございます。

○【是松教育長】 それでは、幾つかご質問をいただいておりますので、順次お答え願います。まず、二学期の様子については、武内指導主事、お願いします。

○【武内指導主事】 今日が終業式ということで、全校無事に二学期を終えることができました。二学期は行事が目白押しでした。音楽フェスティバル、合唱コンクール、邦楽鑑賞教室、音楽会、それから学芸会に展覧会とまさに芸術の秋でした。音楽行事では、子どもたち自身が音楽を楽しんで、学芸会では友だちと協力することの大切さや任されたことを最後までやり遂げる責任感を学んでいました。展覧会では子どもたちの発想の広がりや深まりを感じることでできる作品が数多く並んでおりました。他にも運動会や稲刈り、落ち葉掃き、校外学習、議会見学、職場体験があって、それぞれの行事で子どもたちにとってよい思い出となり、子どもたちの確かな成長を感じる声が学校から多く聞かれました。

以上です。

○【是松教育長】 よろしいでしょうか。

○【山口委員】 ありがとうございます。

○【是松教育長】 それでは続いて、11月30日のリーダー研の状況については、武内指導主事。

○【武内指導主事】 リーダー研修が11月30日に行われました。講師の先生は文部科学省の平成29年度学校業務改善アドバイザーに任命されたコクヨ株式会社の齋藤敦子様にお越しいただいて、約1時間ご講演をいただきました。当日は希望する教員が約80名参加しました。感想としては、講師の先生のお話の中にあつた内容を実際にやってみようかというものが多くありました。例えば、職員室内の配置を変えてみようか、みんなで和めるテーブルを導入しようか、何気ないところで情報交換しようか、文房具や書類の共有化を積極的にしようかなどです。また、講演の直後からペーパーレスや片づけを始めたという声も多く聞かれました。

以上です。

○【山口委員】 ありがとうございます。

○【是松教育長】 それでは、議会傍聴の様子について、植木指導主事。

○【植木指導主事】 小学校6年生が社会科の学習活動の一環として傍聴いたしました。市議会が市民の願いを実現するための話し合いの場であることを実感を持って理解すること。将来のよき有権者としての公民的資質を育むことが狙いでした。児童たちは皆真剣な様子で集中して傍聴していました。25分間ずつの傍聴でしたが、もっと聞きたかったという児童も多くいました。

議場から出た後は、こんな話が出ていた等友だち同士で話していました。今回の市議会傍聴はこれから国会議事堂を見学に行く6年生にとって大変よい事前学習ともなりました。

以上です。

○【是松教育長】 いいですか。

○【山口委員】 はい。ありがとうございました。

○【是松教育長】 それでは、最後になります。喫茶「わいがや」の文部科学大臣表彰について、石田公民館長。

○【石田公民館長】 この文部科学大臣賞は生涯学習課を通じて、東京都の推薦を受けて表彰を受けたものでございます。12月4日、当日は表彰のほかに活動事例発表が求められてございまして、喫茶「わいがや」「障害をこえてともに自立する会」がプレゼンテーションではなく、喫茶活動そのものを紹介するというので、具体的にはコーヒーのサービスを行ってまいりました。当日は休憩の時間にコーヒーを振る舞ったということで、150名を超える方々にコーヒーを振る舞って、事例を発表したところです。当日は10名程度の障害のあるスタッフとないスタッフ、それから担当職員が同行しまして受けてきましたけれども、まずはこの表彰、大変名誉あるものと思っておりますし、また30年来続いている喫茶「わいがや」の活動が評価されたものだ大変喜んでおります。ありがとうございます。

○【是松教育長】 よろしいでしょうか。山口委員。

○【山口委員】 生涯学習課から何か報告があれば、なければ結構ですけど。

○【是松教育長】 伊形生涯学習課長。

○【伊形生涯学習課長】 生涯学習課のほうでも社会教育委員の会等の実績で、公民館さんとその活動について、社会教育委員のブロック会議等でもいろいろお話をいただきまして、さまざまごい活動だということをお褒めいただいています。その活動自体がこういう形で文部科学大臣表彰を受けるということは、やはりすごいことだなと思っておりますので、今後とも我々生涯学習という点でもこういったところの活動を応援していきたいと考えております。

以上です。

○【山口委員】 ありがとうございます。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。猪熊委員。

○【猪熊委員】 では、感想です。第五小学校の市教委訪問での、大まかな感想は山口委員と同じなのですが、音楽の授業で、先生が合唱か合奏かのパートの音楽をそれぞれシンセサイザーにあらかじめ入れて、それをパートごとに子どもたちに聞かせて教えていらっやいました。子どもたちもとてもわかりやすいですし、先生がそのたびに弾かなくても、同じ音楽を何回も繰り返して聞かせることもできますし、パートを選んで合わせて聞かせることもできます。工夫された授業だなと思っ拝見させていただきました。

あとは八小の40周年式典に参加させていただきまして、周年の式典というと、記念講演がよく行われておりますが、今回この八小ではそうではなくて、子どもたちの発表が行われていました。中でも八小の40年について、話を聞いていろいろまとめていたようです。八小は、40周年なので、卒業第1期の方がちょうど、今、地域でいろいろ活動してくださっている年齢となっているようなので、そういう方たちに当時の話とか、そこからの40年の話などを聞いて、まとめて発表されてました。なのでとても八小らしいというか、地域に愛されている学校だなという感じの式典となっていて、いい感じだなと思っました。

その後祝賀会もあつて参加させていただいたのですが、そのときの参加者の皆様のそれぞれのご挨拶からもとても学校を愛されているという感じのご挨拶が多くて、これからも本当に地域とともに、学校が成長していくと言つて変なですけど、頑張つて学校を盛り上げていただけたらいいなと思っました。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。



○議題2 報告事項1) 平成30年国立市議会第4回定例会について

○【是松教育長】 それでは、よろしければ、次に報告事項1、平成30年国立市議会第4回定例会についてに移ります。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 では、教育委員会関係の案件を中心に、平成30年国立市議会第4回定例会についてご報告を申し上げます。

本定例会は、平成30年12月3日から21日間の会期で開催されました。

初日の本会議では、くにたち市民総合体育館の指定管理者の指定について等、市長提出議案37件と陳情4件が提出され、各常任委員会にそれぞれ付託されました。また、継続審査の扱いの各会計の平成29年度歳入歳出決算が採決され、全て認定されました。

12月5日から7日まで及び10日の4日間は、一般質問が行われました。20名の議員が一般質問を行い、このうち、13名の議員から教育にかかわる質問がありました。新しい議会・石井議員より、外国籍で日本語が不得意な子どもへの支援について、特別支援教育について、本田家について。公明党・中川議員より、公立小中学校のトイレの改善について、不登校対策について。立憲民主党・稗田議員より、感染症予防について。新しい議会・藤江議員より、学校評議員会について。みらいのくにたち・望月議員より、放課後学習支援教室について。自由民主党・明政会・青木議員より、小中学校体育館へのエアコン設置の進捗状況について、大型冷風機の各校配備について。自由民主党・明政会・遠藤議員より、小中学校の不登校について、本田家住宅について。公明党・青木議員より、通学路の安心安全について。公明党・小口議員より、学校教職員用ブルゾン支給について。社民党・藤田議員より、学校施設整備について。こぶしの木・上村議員より、インクルーシブ教育の取り組みについて、(仮称)生涯学習振興・推進計画の進捗状況について。共産党・尾張議員より、教育条件整備の充実について、図書館施策の充実について。自由民主党・明政会・高柳議員より、子ども達と認知症の方とのふれあいについて。

以上の質問がありました。

12月12日に総務文教委員会が、13日に建設環境委員会が、14日に福祉保険委員会が開催され、本会議からの付託案件が審査されました。

教育委員会関係では、くにたち市民総合体育館等、教育委員会所管4施設の指定管理者の指定について、教育費を含む平成30年度一般会計補正予算(第4号)案及び学校トイレ洋式化率向上に関する陳情が総務文教委員会で審査され、また、第三次国立市子ども読書活動推進計画(案)について報告をいたしました。

12月21日に最終本会議が開催され、委員会で審査された市長提出議案及び追加提案の国立市教育委員会委員の任命に伴う同意については、全て原案可決となりました。

以上、平成30年国立市議会第4回定例会の報告でございます。

○【是松教育長】 市議会報告は終わりました。ご質問、ご感想などありますでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 今回の報告にちょっとなかったのですけれども、68号議案ですかね。「国立市人権を尊重し、多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例案」という部分がありまして、先ほど言いました主任会ですか、来年の教育課程を説明する会のときに、三浦課長からこれが審議されて委員会は通ったという段階だったので、その説明があって、そのことをしっかり意識してやっていきなさいということがあったもので、感想の後に、コメントをお願いしたいと思うのです。

このことというのは、この条例案を見させていただいて、2ページ目というか、前文のところになるの

ですかね。最後に「国立に暮らす私たちは人権侵害を許さないという強い意志とソーシャルインクルージョンの理念のもと1人1人が当事者としてみずから考え、主体的に行動し、互いの多様性を認め合い、人権を尊重することによって平和なまちを実現すること」と書いてありまして、まさにこのことというのはすごく重要でありますし、先ほど教育長がちょっと触れられた「みんなの学校」の上映会のところであるとか、先ほどのまさにこのことをずっとやって来られたのが、喫茶「わいがや」なのかなということを感じるし、今、学校の中で起っているさまざまなこととすごく関連があると思いました。

ポイントとすれば、私がずっと思っているのですが、障害の有無とか、子どもであるとか大人であるということと関係なく、子どもも1人の人間として人権を持っている人間だと、生きる権利を持っている人間だとしてかかわり合いを持つことが原点かなと思っています。障害の有無も全く一緒なのですけれども、まさにそのことをはっきり宣言した条例かなと感じたところでございます。実際に実現するためにどうか、そういうまちをつくっていくことはすごく大切です。

もう1つは子どもの視点から見たときには、子どもはこうなさいと言われてそうなるのではなくて、まさにこうなさいと言っている人が、何をしているかをしっかり見ているのではないかなと。まさにそこに言うと、先ほど出た「1人1人が当事者としてみずから考え、主体的に行動する」ということが全て。そのこと自体が市の中で暮らしている子どもにも影響を与えていくことではないかなと、私が勝手に思いました。

もう1つは、ちょっと長くなるのですが、国立市の社会福祉協議会で、そこでは地域福祉計画をつくっております。国立市の地域福祉計画とはまた別もので、市民の立場に立った地域福祉計画というのを作りました。10年ごとなのですが、2017年から10年間の第三期が今、ちょうど始まったところなのですけれども、その中では私たちの目指すまちの姿で、誰もが自分に合った居場所を持てるまちという言葉で表現しています。ここに居場所ということが書いてあるのですが、まさにこれが具体的なポイントかなということもあわせてちょっと感じたものですので、感想を述べさせていただきました。

この条例案がまだなかなか条例化しているところは少ないというお話をちょっと聞いたものですから、そのことも含めてお願いします。

○【是松教育長】 では、教育次長。

○【宮崎教育次長】 こちら市長部局が中心となって提案した条例でございますけれども、2年ちょっと前ですか、佐藤前市長が千葉県での平和市長会議に参加した際の遺言になってしまったような市長の思い、人権平和に関する市長の思い。こちらを、市政を引き継いだ永見市長が、やはり行政の首長が今後いろいろ代わっていても、いろいろな変化があっても、やはり市民全体の理念としてしっかり引き継いでいける形に残していく。その思いで少し時間をしっかりかけてつくられた条例でございます。

こういった条例はまだ少ないとはいえ、やはり持っている自治体もあるのですが、多様性ですとか、人権侵害はいけないのだということを明確に明記してある、幾つの特徴的なところがあるということで、報道等でも積極的に取り上げていただいているところがあります。

これはあくまでも理念条例でございますので、具体的な詳細をうたい込んでいるところではないのですが、当然その中には、社会全体での啓発、それから学校教育等での啓発の項目がございます。これは学校教育では、こういったことについては、これまでもしっかり取り組んできているところでございますけれども、国立市においてこの条例ができたことによって、より効果的に積極的に学校現場でどのように行っていくか、これは今後のテーマというか課題なのかなと。現行ではこの理念条例ができ上がった段階ですが、今後方針とか、計画が具体的に策定されていきます。その中には当然教育委員会の、特に指

導課系の職員は参加してさまざま整備していくことになろうかと思っておりますので、そういったところで今後学校現場のほうにも十分に生かしていくような整備がされていくかなど、そのように考えてございます。

○【山口委員】 ありがとうございます。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

それでは、私からちょっと。報告の補足説明をさせていただきますと、陳情のトイレの洋式化については採択されましたので、それに沿って教育委員会で対応を図っていくことになりました。陳情の内容が、1つは、2020年、平成31年度までに各学校のトイレの洋式化率を80%台にするということと、もう1点は、それ以降もトイレの改善整備に努めることという2点の陳情要望がありまして、これが全員一致で採択されたということでございます。

もう1点ですが、12月21日の最終本会議に追加議案で提出されました高橋教育委員の後任の教育委員につきましては、既に議案でお知らせしてありますとおり、操木豊氏が議会の同意を得て選任されております。任期が平成31年1月1日から34年3月31日までということで、高橋委員の残任期間の3年3カ月の任期となります。1月以降新たに教育委員としてご参加、この会にも参加されますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

私からの補足説明は以上でございます。



○議題（3） 議案第58号 臨時代理事項の報告及び承認について（平成31年度使用国立市特別支援学級教科用図書の追加採択について）

○【是松教育長】 それでは、次に、議案第58号、臨時代理事項の報告及び承認について（平成31年度使用国立市特別支援学級教科用図書の追加採択について）を議題といたします。

荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 それでは、議案第58号、臨時代理事項の報告及び承認（平成31年度使用国立市特別支援学級教科用図書の追加採択について）をご説明いたします。

本件は、平成30年8月21日の第8回定例会において採択いただきました平成31年度国立市特別支援学級教科用図書の一部について、東京都教育委員会からの通知により絶版、それから在庫不足等により、供給不可の図書があることが明らかになったものの、東京都教育委員会への変更報告の期日までに教育委員会の開催予定がなかったことから、教育長が臨時代理にて追加採択の処理を行ったことをご報告し、ご承認を求めるものです。

供給不可となった一般図書は国立第三中学校特別支援学級1年生から3年生の生徒の教科用図書として採択していた英語科のオックスフォード大学出版「イングリッシュタイムワン スチューデントブック」になります。

1枚おめくりいただいて、こちらの資料が新しいものでございます。新たに採択した一般図書は、大阪教育図書の「からだで学ぶ英語教室」です。選定の理由は、中学校1年生から学ぶ内容を基本として、歌やゲームが随所に入っており、学習が進めやすいこととなっております。

以上、ご報告申し上げます。よろしくご審査のほどお願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆さん、ご異議がないようですので、承認することよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○【是松教育長】 議案第58号、臨時代理事項の報告及び承認について（平成31年度使用国立市特別支

援学級教科用図書追加採択について)は承認いたします。



○議題(4) 報告事項2) 市教委名義使用について

○【是松教育長】 次に、報告事項2、市教委名義使用についてに移ります。

伊形生涯学習課長。

○【伊形生涯学習課長】 それでは、平成30年度11月分の教育委員会後援等名義使用について、ご報告いたします。

お手元の資料のとおり、承認2件でございます。まず、賽ノ神どんど焼き実行委員会が主催の「第42回 賽ノ神どんど焼き」です。市民に伝承文化を知ってもらい、郷土意識を高めることを目的に古くからの正月行事として行われてきたどんど焼きを行うもので、参加費は無料です。

2番目は、国立市体育協会が主催の「平成30年度市民スポーツ講演会」です。市民の健康づくりや生涯スポーツ振興のため、スポーツドクターを招いてスポーツ医学に関する講演を行うもので、参加費は無料となっております。

以上、2件について、事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、ご報告いたします。

以上となります。

○【是松教育長】 報告は終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。



○議題(5) 報告事項3) 要望書について

○【是松教育長】 それでは、よろしければ、次の報告事項3、要望書についてに移ります。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 要望は3件です。子どもたちが主催者の社会科教育を求める会より、「『都チーム学校検討委報告書』5頁の重大な誤りに関し、『過ちては改むるに憚(はばか)ること勿(なか)れ』を実行するよう、国立市教委から都教委に求めて頂きたい等の要望書」を、国立市東の佐々木様より、「次期社会教育委員の会に関する要望」を、市民の方より、「学校と地域の連携に関する要望書」をそれぞれいただいております。

以上です。

○【是松教育長】 説明が終わりました。3件のご要望をいただいているところでございますので、1件ずつ、ご意見やご感想があればお聞きしたいと思います。まず、最初に、『都チーム学校検討委報告書』5頁の重大な誤りに関し、『過ちては改むるに憚(はばか)ること勿(なか)れ』を実行するよう国立市教育委員会から都教育委員会に求めていただきたいとの要望書でございますが、ご意見、ご感想ございましたらお願いします。

次に行ってよろしいですか。

では、私から少し述べさせていただきます。実は、平成30年の2月、ことしの2月の定例会に同様の趣旨の要望を既にいただいたところでございます。その際、既に見解等を述べさせていただいております。改めてそれを繰り返すことはしませんが、この要望書の中においても、要望者のほうでも直接東京都教育委員会、あるいは東京都議会のほうに請願陳情をこの件についてはお出しになっているということでございます。

また、都議会の陳情においては、既に不採択ということで、都としての対応も示されているところでござ

ざいます。前回は申し上げましたとおり、この件は文章作成責任者である「チーム学校のあり方検討委員会」または東京都教育委員会が適正に判断し、処置すべきものと考えておりますので、国立市教育委員会として都への意見書の提出であるとか、あるいはその他の対応を行うことは要しないと考えている次第です。

以上です。

それでは、続きまして2件目に移ります。「次期社会教育委員の会に関する要望」について感想、ご意見等ございましたらお願いします。

山口委員。

○【山口委員】 社会教育に関しては、以前も同じようなご要望をいただいたかと思います。社会教育というくくりが非常に難しいですし、私自身前の仕事、最初の職場が社会教育団体として認定、100年以上前の話ですけど、されている団体であったものですので、そこでやっていたことというのを1つのくくりとしてまとめるのがすごく難しい部分があるので、非常に難しいと思っています。

その中で実効性のあるものということで、要望が出ておりますので、多少この部分も鑑みて、委員の方を選んだりとかされるといいのかなという感想を持っております。

以上です。

○【是松教育長】 私のほうも少し述べさせていただきます。要望事項が大きく2点に分かれておりまして、1点目の諮問内容は多くの市民にとって価値のあるものにしてほしいということについてでございますけれども、学校教育支援あるいは家庭教育支援は社会教育に携わる市民にとっては直接関係のあるものではありませんとおっしゃっておられますが、この点については、私、ちょっと異議がございますので、少し述べさせていただきます。

実は、平成13年の社会教育法の改正に伴いまして、社会教育が学校教育と家庭教育に資するよう既に法律上求められております。社会教育法第3条の第3項になりますが、これは国及び地方公共団体の任務ということで、社会教育の任務が規定されていますが、その3項におきまして、国及び地方公共団体は社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することに鑑み、学校教育との連携の確保に努め、及び家庭教育の向上に資することになるよう必要な配慮をするとともに、学校、家庭及び地域住民、その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資することとなるよう、努めるものとする法律が改正されております。なお、この法律はさらに平成20年に一部表現改正もされているところでございます。

このように公共団体の社会教育行政の任務が位置づけられておりまして、これを受けまして、それでは果たして社会教育が学校教育や家庭教育とどのように連携して、どのようにその向上に資することができるのかこの法律改正後から社会教育上の大きな課題となっておりましたので、19期、20期においてこの課題に関する諮問を行ったもので、この直接関係ないというのは全く当たらないところだと私は思っています。

また、この後の3件目のご要望も、実は平成29年4月の、これは社会教育法の改正がまたございまして、社会教育が地域と学校の協働活動に中核的な役割を果たすようにということで、その連携協力体制の整備や普及啓発の措置を講ずるよう定められたところでございまして、これを受けての3件目はご要望となっております。諮問テーマにつきましては、引き続き社会教育行政の課題に資するテーマで審議を行っていただいているものと考えていますし、今後もそうしていきたいと考えている次第です。

それから2つ目として、これはもう前に山口委員も申しましたとおり、社会教育の人選に関するご意見をほぼ同様の内容で平成29年1月に定例会でご要望いただいております。その際、個々につきましては見

解を述べさせていただきましたので、引き続きご意見としてこの要望も参照させていただきたいと思っています。

私からは以上ですが、事務局より説明があったらお願いします。

伊形生涯学習課長。

○【伊形生涯学習課長】 生涯学習課としましても今、1番の部分につきましては、教育長よりお話がありましたとおり、学校教育ですとか、家庭教育の審議につきましては生涯学習という大きいくりの中の一部であると考えておまして、社会教育の連携として、また支援する必要があると考えております。また、次期の諮問テーマにつきましては、国や都の動向、あとは国立市の社会教育行政を、状況を踏まえて決定していきたいと考えております。

2番目につきましては、国立市附属機関の設置及び運営に関する要綱というものを遵守していきながら、国立市社会教育委員に関する条例というものがございまして、その中で「委員は学校教育、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する」とあることから、これに沿って委員を委嘱していきたいと考えております。

以上です。

○【是松教育長】 事務局からの補足の説明もあわせまして、何かご意見、ご感想ございますか。

山口委員。

○【山口委員】 2番の人選の件なのですが、⑥のNPO法人云々かんぬんというのは、いろいろなNPOがあると思うものですから、一概に最初から外すべきだというのはちょっと違うのかなど。実際に、今、課長が言われたような視点で人選をすればいい方はたくさんいらっしゃるのではないかなということはあるところがございます。

以上です。

○【是松教育長】 ご要望された方の趣旨は、つまるところ社会教育委員としての職務を理解して適格にその職責を果たしていただくようにしっかり人選をしていただきたいという旨でございますが、その点は真摯に受け取って対応してまいりたいと思いますし、事務局にはその点をよろしく申し上げておきます。

それでは、よろしいですか。3件目に移ります。

3件目につきましては、地域学校の協働活動の推進に関する法改正に伴って、その取り組みをどうされているか。特に2019年度以降にまた新たに計画されている取り組みがあれば挙げてほしいというご要望でございます。これにつきまして、ご意見、ご感想等ございましたらお願いします。

ちょっと私のほうから口切りをさせていただきます。先ほどの社会教育法の改正絡みでございます。このまま社会教育が地域と学校の協働活動の中核として連携協力体制の整備や地域学校協働活動に関する普及啓発等の必要な措置を講ずることということが、社会教育法の中にまた改めて1項としてつけ加わったものでございます。もう既にその前から社会教育法の中では市町村の社会教育行政に関する事務の幾つかの種類の中で、この地域学校協働活動についての項目がもう既に上げられております。第5条になりますが、第1項の13号で具体例として学校の放課後、休日の児童・生徒への学習活動の機会の提供を行っていくこと。第14号では青少年へのボランティア、社会奉仕体験、自然体験等への活動の機会を提供すること。それから第15号では、社会教育学習の成果を利用して学校地域の教育活動等を行う機会を提供するということが既に上げられておまして、これらのことについて地域住民と学校が協働して行えるような体制づくりを社会教育としてしっかり講じていくことということが新たにここでつけ加えられたということでございます。

既にこの5条の13、14、15号に基づいて他市においても地域住民と学校が協働して活動を行っているところがございますが、具体的なその状況について事務局から補足をさせていただきたいと思っております。

荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 それでは、国立市立学校の状況について説明いたします。国立市教育委員会では基本方針にも地域とともにある開かれた学校づくりの推進を掲げておりまして、特色ある学校づくりを推進しております。この方針を受けて、国立市立学校では、登下校の見守り活動、それから小学校の体験的な活動への授業補助や放課後学習支援教室、それから中学校の部活動や職場体験学習など地域学校協働活動として多くの教育活動を地域の方の協力を得て進めております。現在のところ地域学校協働活動推進員の配置や地域学校協働本部の設置はありませんけれども、学校と地域の連携協働を推進して、今年度より実施しております学校評議委員会の活動を推進し、地域と学校をつなぐ機能を充実させ、今後社会教育法に定めるコーディネーターの役割を担える地域学校協働活動推進員の人材発掘や現在行っている地域学校協働活動の組織化に向けて、取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○【是松教育長】 補足説明も終わりましたが、以上で全ておまとめになった上でご感想、ご意見等ございますでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 ここに書いてある地域と学校の協働というか、連携みたいところは非常に重要ですし、今後やっていかなければいけないことだと考えているところなのですが、このこと自体が学校の負担になることを避け、難しい部分ではあるのですが、学校が主体となって動かしていくということよりは地域が主体というか一緒になってやっていく形ができないかな。このことが必要ではないかなとすごく感じているところであります。

そうすると、先ほどの見守りもそうですけど、学校ごとの持っている地域の特性みたいところで、この連携が全部変わってくる部分もすごくあるのかなと思うので、個々の状況にあわせて、この学校の運動に資するような内容のものにしていくことが大切かということ、この要望書を見ながら逆に思ったところがございます。はっきりとした形では述べられていないのですが、私が述べていないのですが、そのようなところを感じたところがございます。

以上です。

○【是松教育長】 先ほど荒西指導担当課長の説明の中に、地域学校協働活動の推進員の話とそれから地域学校協働本部という言葉が出てまいりました。そこについて補足説明しておきますと、地域学校協働活動推進員というのは、この新たな29年の社会教育法の改正の中で、地域と学校の協働活動をコーディネートする役割を果たす方としてこの協働活動推進員を委嘱することができると、これできる規定でございますので設置義務はないわけですが、そういう推進員を置くことができるという条文も新たに付け加えられているということでございます。

それから、地域学校協働本部という言葉が出てまいりましたが、これは法律上の位置づけはございませんで、この法律のもととなる平成27年12月の中教審の方針であります、今後の地域における学校との協働体制のあり方という中で、地域学校協働本部というものも設置して組織的にこの協働体制を運営していくことが効果的であるという提唱がなされたところがございます。これも法的規定はございませんが、そういった取り組みとしての提唱が1つされているということでございます。

いずれにしても先ほど荒西指導担当課長からありましたように、今、具体的には例えば放課後や休日の

活動としては、A S S放課後学習支援教室等において地域の方々の力をおかりしながら子どもたちの放課後の学習支援を行っていたり、あるいはこれは社会教育と子ども家庭部との連携に基づいて行われています子ども放課後キッズにおけるさまざまな放課後のスポーツや体験活動。また学習支援におきましては、国高生による夏休みの補習授業等の地域連携が行われております。また、さまざまな体験活動の中では、二小の「二松クラブ」あるいは三小その他のサマースクール。それから育成会による地域事業。またロータリーの国際交流事業。あるいはこれは地域の商店会やさまざまな企業もご協力いただいておりますが、中学生の職場体験。それから図書館のほうで行っている、ボランティアの方々が行っていただいている各学校へ出向いての読み聞かせ授業と、さまざまに子どもたちへの体験活動も行っていただいているところであります。また、先ほどありましたように安全見守り活動としては、通学路の見守りでありますとか、学校巡回している地域のボランティアの巡回ボランティア。それから交通安全協会等が行っていただいている交通安全教室。また自治会絡みでは学校地域の合同防災訓練等、さまざまに地域と学校が協力、活動して今、協働活動が行われております。

2019年度以降新たに計画はあるかという2点目につきましては、今のところ具体的にこれにプラスされるものは出てきておりませんが、先ほどや山口委員もおっしゃられたように、あまりこれが学校の負担にならないような程度で、また新たな地域と学校の協働活動をまた振興させていくというのが今後の課題となると思います。

また、その際に新たに社会教育法で定められたコーディネート機能を活用するとか、あるいはこれ以外にもさまざまな多様な活動を行っていくこと。またそれが継続的に行われることの組織づくりについて、今後2019年以降の計画になっていくのかなと思っている次第です。

私からは以上ですが、ほかによろしいですか。

それでは要望書については、以上で終わりたいと思います。

それでは、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきます。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 次回でございます。年が明けまして、平成31年1月22日火曜日午後2時から、こちら教育委員室での開催を予定しております。

○【是松教育長】 それでは、次回の教育委員会は1月22日火曜日午後2時から、会場は教育委員会室といたします。

皆様、お疲れさまでございました。

午後2時55分閉会